

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：うみのほし保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：園長 山下白百合	定員（利用人数）：90名（97名）
所在地：長崎市石神町14番37号	TEL095-845-1732

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ①
- ・カトリックの精神に基づいた保育の実践。毎日の保育が祈りや聖歌で始まり、身近にいる人を思いやり、自分以外の他者に関心を持ち、大切にしようという教育が行われている。
  - ・主な行事では、「平和の集い」などを通して平和について考え、今、自分にできることを探して実践する取り組みが行われている。
- ②
- ・卒園児を招いての「おかえりなさい会」など、卒園した園児に関して連絡を取り、支援を行っている。コロナ禍にあって、現在は「おかえりなさい会」が実施できないため、ハガキで励ましのお便りを送っている。
  - ・小学校との連携も工夫して、何とか連携が出来るようになっている。
- ③
- ・職員以外の外部講師による教室の充実（コロナ禍にあって、現在休止中）  
英会で遊ぼう（0～5歳児） 体操教室（3～5歳児） 絵画教室（4～5歳児）  
お茶と習字のおけいこ（5歳児のみ）
  - ・ZOOM を使ったのSDGs学習「ちきゅうフレンズ」  
（自然・資源の大切さを学び、互いの違いを知って受け入れようとする学び）

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月5日（契約日） ～ 令和5年3月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成22年度）

## ⑤総評

### ◇特に評価の高い点

#### ■ 理念に基づいた子どもの心を豊かにする保育

園は、理念“互いを愛し合いなさい”を基礎とし、子どもの心の育ちを大切にされた保育を具現化している。夏に行う“平和の集い”では、年齢ごとに子どもたちが自ら平和についてのキーワードを考え行動している。あるクラスでは“笑顔を見つける”ことから平和を願い、見つけた笑顔を各々が記し、クラスでまとめている。この制作物は発表後もクラスに掲示し、子どもの心の成長に繋がっている等、子どもが他人を思いやる力や良いところを見出す力を引き出す工夫が多く見られる。

また、卒園児が成人後も園や職員との交流があることから鑑みると、園が心の拠り所であることが推察される。卒園後の本人の生活において園が大切な存在となっていることから、カトリックの精神である園の理念は、子どもや保護者の心に浸透しており、理念に基づいた子どもの心を豊かにする保育は、高く評価できる。

#### ■ コロナ禍における保育の質の向上に向けた取組み

園では、年1回園の自己評価を実施しており、職員参画による評価・分析から、コロナ禍による子どもたちの経験・体験の減少を課題として抽出している。そのため、職員の意見を反映し、新たな取組みを積極的に取り入れている。

例として、子どもと小学校との交流が中止となる中で“声のおたより”として、子どもの歌声や入学に備えての質問をカセットテープに録音し小学校へ送り、声での交流を実施している他、外部講師を招いた体操教室開催が困難となる中、子どもの体力向上に向けて“安田式研修会基礎講座”を職員が学び保育に取り入れていることが挙げられる。

更に、園のネットワークを活用し、ICTの子ども向けSDGsプログラム“ちきゅうフレンズ”を導入しており、子どもたちは動画を通して世界の人や文化を知り、リアルタイムのオンライン交流など、学びの場面が以前に比べ増えている。

このようなさまざまな取組みから、職員の積極的な情報収集力と意欲的な指導力が、保育の質の向上に繋がっていることが確認できる。

職員が、園の根幹である“子どもを尊重する”ことを理解し、積極的に保育に取り組む姿勢は特筆すべき強みである。

#### ■ 職員の専門性を活かしたリスクマネジメント

感染症対策として、看護師資格を持つ職員を配置した体制を構築している。コロナ感染予防策は、看護師を中心に対策や勉強会を行い、職員の予防に対する意識向上に努めている。園の感染予防策は、医療機関と同等レベルとなる標準予防策（スタンダードプリコーション）としており、子どもの安全確保の体制は特筆すべき点である。

また、職員が収集したヒヤリハットを日々共有し、分析・課題抽出に取り組んでおり、得た課題は保育手順の見直しや保育業務マニュアルの見直しに反映している。

職員の専門分野を活かし、あらゆる視点でのリスクマネジメント体制を構築していることは高く評価できる。

### ◇改善を求められる点

#### ■ 安定した運営のための職員育成

園長は、年に2回、職員の自己評価及び個人面談を行っている。職員面談では職員自身の課題や目標について話す機会を設けているものの、それに対する園長らの評価や方針等がわかるものの記録は残っていない。職員の目標達成に向け、園長や主任による課題解決へのアドバイスや取組みに対する評価など、職員のモチベーションを高め目標達成に向けて継続する仕組みづくりに期待したい。

#### ■ 理念の具現化のための明確な目標設定

今年度第三者評価受審にあたり、園長は修道会の動向を踏まえた上で、中・長期計画を作成に取り組んでいる。中・長期計画には理念の実現に向けて推進すべき重点課題を表明し、3ヶ年に渡る具体的な計画が見てとれる。

一方、数値目標の設定はこれからであり、園長は、経理担当者と相談し、園の改築・移転も視野に入れて業者に見積りを依頼するなど、具体的に数値を入れた計画にしていきたいと考えている。

また、現在はベテランの職員が職務の中心を担っているため、若手職員の育成を計画に反映したいという意向であることが確認できる。

今後、数値目標や具体的な案をもとに実施状況を確認しながら、計画を策定することが望まれる。

### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価結果を見て、改めて園の理念に基づいた保育の実践が行われていることを確認する機会を得ることが出来ました。また、伝統的に取り組んできたことと、新たに現代の社会の動きを捉えて保育に取り入れ、今必要とされる保育内容の実践に繋がっていることが評価につながったことは嬉しく思います。

今後、これまで積み重ねてきた経験を活かしつつ、現代に適応した新たな保育の実践に挑戦していきたいと考えています。そのためには職員育成が重要であり、専門機関の支援も取り入れつつ働きやすい職場環境の整備を行い、全職員一丸となって理念の実現に向けて前進して行きます。

### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(66項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

## I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園では、お告げのマリア修道会の共通理念「互いに愛し合いなさい」を、毎月職員会議冒頭に唱和している。また、保育方針や目標と共に園内の見えるところに掲示することで、職員への理念の周知を図っている。今年度の施設長会では、お告げのマリア修道会役員による理念に関する研修があり、全職員が動画研修を受講している。加えて理念の理解度チェックの実施にも取り組んでいる。 園のパンフレットや入園のしおり、ホームページには理念や基本方針、保育に対する姿勢を明確にしており、保護者には、入園時や進級時にわかりやすく説明している。 また、卒園児が成人後も園や職員との交流があることから鑑みると、園が心の拠り所であることが推察される。卒園後の本人の生活において園が大切な存在となっていることから、カトリックの精神である園の理念は、子どもや保護者の心に浸透しており、理念に基づいた子どもの心を豊かにする保育は、高く評価できる。

## I-2 経営状況の把握

## I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、長崎市が発行している第2期長崎市子ども子育て支援事業計画(令和2年～令和6年)をもとに、市内の動向を具体的に把握している他、市のホームページにて確認している。 保育を取り巻く環境の変化については、保育雑誌にて情報を得て、必要に応じて職員の周知しており、園児の推移やコストについて職員と情報を共有している。 園長は、園児の推移や定員超えによる委託費の減額など、利用率の分析を行い、経営状況を的確に把握しており、特長である。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園長は決算報告、事業計画や事業報告の内容を理事会、評議員会にて報告し承認を得ている。また、人件費の割合が多いと認識しているが、ゆとりのある保育を達成するために意図的に人材の配置を増やしているためであり、理事会等において説明し理解を得ている。 経営や財務状況等については、顧問契約している税理士事務所に相談し、アドバイスを得ている。 財務や事業計画の内容は必要に応じて職員に周知している。

## I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b <p>今年度第三者評価受審にあたり、園長が修道会の動向を踏まえた上で中・長期計画を作成している。</p> <p>昭和42年に開設した園は、必要に応じて随時施設設備の修繕を行っており、中・長期計画には数値目標が設定されていない状況であった。</p> <p>園長は経理担当者と相談し、園の改築・移転も視野に入れて業者に見積もりを依頼するなど、具体的に計画していきたいと考えている。また、現在はベテランの職員が職務の中心を担っているため、若手職員の育成を計画に反映したいという意向である。</p> <p>今後、数値目標や具体的な案をもとに実施状況を確認しながら計画を策定することが望まれる。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b <p>園では、前年度の事業報告を4月にまとめ、5月に職員に報告している。</p> <p>次年度の事業計画は、8月に第1回方向性会議を開き、職員による見直し、振り返りを経て、12月には第1稿が出来上がる。その後2月に完成し、職員に具体的な内容が示される仕組みがある。</p> <p>日々の業務に追われている職員が全体的な計画や先の見直しを検討する機会をつくり、職員の総意に基づいて職務に取り組んでいきたいという園長の思いが確認できる。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b <p>コロナ禍のため、職員が集まって話し合うことが難しい状況にある。コロナ禍以前は子どもの見守り役以外は全員が職員会議に参加していたが、現在はクラスの代表が出席している。事前にあがった議題をクラスで話し合い、検討した結果を代表者が会議で伝える流れがある。</p> <p>園長は、一人ひとりの意見を十分に反映させるための方策を検討しているところである。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b <p>コロナ禍以降、父母の会、総会等は行っていない。</p> <p>コロナ感染拡大等、状況によって行事変更の可能性があるため年度当初に前半、秋の運動会後に後半の計画をおたよりで保護者に説明している。</p> <p>事業計画等は、法人でワムネットに情報を公開しており、公開の方法等は、園だよりで保護者に伝えている</p>

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a <p>保育マニュアルは、年度開始時にクラス担任全員で確認し、必要に応じて、都度話し合い見直しを行っている。指導計画は、全体的な計画や育てほしい姿表から個別の指導計画を作成し、保育実践に繋げている。週案に活動内容を記載し、計画を執行しており、計画の変更箇所は朱書きを加え、評価に活用している。</p> <p>園では、毎年園の自己評価を実施している。近年、評価内容がコロナ禍に適応しないものもあり、評価内容の見直しを検討中である。園の自己評価の結果は、職員会議で報告し、ホームページに結果を公表している。</p> <p>園長は、職員とともに保育の質の向上に取り組み、PDCAのサイクルを稼働しており、高く評価できる。</p>

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園長と主任は、全体的な計画を見直す際には、園の理念のもと職員全員が同じ方向を向いているか、主体的な保育が実践されているか、若手職員に伝わっているか、マニュアルは適切であるかに着目し職員会議等で検討している。また、第三者評価を契機に今後も改善を進めていきたいと考えており、より良い保育の実践を目指して検討を重ねている姿勢が見てとれる。 園長は、コロナ禍で行事や外部講師による保育、保護者の参観参加などさまざまな制約が課せられている中、子どもたちと職員をどう守り育てていくか、自己評価の結果の中で模索しているところである。
---	-----------	---	---	--

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

## II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園では職務分担表を作成し、園長や各職員の業務内容や役割を明確にしている。また、年度末の辞令交付の際に職員へ通達している。園長は令和4年10月の園だよりから園長名を入れるように変更し、自らの責任を表明している。 基本的には園長、主任いずれかが在園しており、園長不在時の有事に対する権限委譲は主任となっている。指揮・通報組織図に責任者不在の際の権限委譲について明記している。 現在、園長及び職員間においてはSNSを活用し、情報共有を行っている。コロナ禍で責任者罹患により指揮が執れない場合など想定し、遠隔でも情報共有できるようオンラインによる指揮システムも検討している。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は保育事業を運営するにあたり、基盤となる社会福祉法や児童福祉法の内容を熟知している。児童憲章は、誰もが目にできるように事務室に掲示している。 法令等の知識や情報については、長崎県所長会や長崎市保育会園長会に参加し、収集とアップデートに努めている。その他、他保育園、全国社会福祉法人経営者協議会、保険会社等の外部ネットワークから得る情報もある。 税理士事務所や社会保険労務士事務所と契約し、専門的な知識が必要な場合は随時、相談ができています。これらの知識や情報は、必要に応じて職員会議や内部研修で職員に周知している。 また、環境への配慮として、昨今、SDGsに関する内容を保育の中に取り入れたのを契機に園長、職員も学んでいる。 さまざまな情報を得ながら、園の運営に反映していることは高く評価できる。

## II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、日々保育の質の向上を目指し継続的に評価、分析に努めている。園の自己評価を年1回実施し、ホームページにて公表しており、評価内容は職員会議で共有し、職員の意見を反映して更なる質の向上に取り組んでいる。 園内行事、外部講師の受入れ、外出、地域行事への参加等、コロナ感染拡大以前は積極的に行っていたが、感染予防の観点から制限しており、子どもの体験の機会を減らさないために職員間で検討を重ねている。例えば、安田式研修会基礎講座にて職員が勉強したことを保育と教育の一環として取り入れたり、園のネットワークを活用し得た情報から、ICTを活用した子ども向けのSDGsプログラム“ちきゅうフレンズ”の導入を実現していることがある。 保育の質の向上に向けた園長の意欲的な指導力は特長である。
----	------------	--------------------------------	---	---

13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園は、社会保険労務士事務所や会計事務所と契約し、関係法令遵守や業務改善のための助言を得ている。 園長は、職員が働きやすい環境を整備するため、公平なシフト管理に努めており、月毎に職員の早番・遅番のバランスを調整している。定数よりも多く職員を配置しているため人件費は増えるが、より良い保育環境の実現のためには必要なことだと捉えている。 業務の効果を高めるために、職員の時間外手当等の人件費の確保やICT活用が確認できる。園長は、園の良質な保育の実施に向けた取組を指導力を発揮しながら実行しており、優れた点である。
----	------------	--------------------------------	---	--

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園では、人材確保や育成のためにさまざまな手立てを講じている状況であるが、園長はまだ課題があると捉えている。 園長は主任とともに、コロナ禍での職務という厳しい環境の中で、働き甲斐を実感しつつ職業人として職員に成長してもらうために何ができるかを考えている。 職員の意向を尊重しようとする配慮や職員間の対話をもとにするチームワークを構築していこうとする姿勢が確認できる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	期待する職員像を表しているものとして「事業所で働く職員としての心得10カ条」がある。 園では、職員の保育に取り組む姿勢や経験度合い、能力、得意分野等を総合的に見て判断している。また、“保育者ケア”と称する診断サービスを使用し、職員一人ひとりの価値観や仕事上の不安要素を客観的に明確化している。園長はこの結果を基に、個人面談を行い、より働きやすい職場環境づくりに努めている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	園長は次年度の職員配置について、職員面談で本人の意向を確認し、主任・副主任とともに検討している。職員の年次有給休暇取得率は100%である。業務の都合上、年次有給休暇が取りづらいクラス担任には声を掛け、積極的に有給休暇取得を奨励している。産前産後休業、育児休業等の法律改正点は労務士の説明を受けている。 年2回全職員との面談を実施している。園長は、職員一人ひとりの思いを大切にしたいと望んでおり、現在のやり方では十分な面談時間の確保が難しいと考えている。また、メンタル面での相談ができる外部機関はなく、法人の集まりでその点が話題になっている。より良い職場環境づくりの実現に向けて、職員の思いを引出すための工夫や取組に期待したい。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	期待する職員像は「事業所で働く職員としての心得10カ条」にて明確にしている。 長崎県保育協会が提供している保育士のキャリアパスに係る研修等、職員の長所や得意分野に焦点を当て、参加するよう促している。 また、園では、保育ICTシステム“キッズリー”（以降、キッズリー）内の自己評価を用いる他、個人面談を年に2回行っている。 園長は、職員面談において職員自身の課題や目標について話をする機会を設けているが、それに対する園長らの評価や方針等がわかるものを書面による記録には落としていない。職員の目標達成に向け、園長や主任による課題解決に向けてのアドバイスや取組に対する評価など、職員のモチベーションを高め継続できる仕組みづくりに期待したい。

18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園長は、園の方向性について職員と共有することで、職員自身が役割を見出し、キャリアアップの受講へと繋がることを期待しており、本人のモチベーションアップに結び付けている。 園は、職員の得意分野を伸ばし専門分野を活かすことを中心に研修を計画している。職員同士が互いの不得意な部分を補い合い、成長し合える環境である。キャリアアップ研修を含めた外部研修への参加は自由であり、参加する者が極力偏らないように配慮している。研修内容は会議の中で報告すると共に、参加できなかった職員のために報告書を作成し、研修資料と一緒に回覧しており、保育全体の質の向上に取り組み、適切に教育・研修を実施している。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園は、職員の履歴書、職員台帳、資格証、研修管理等の情報を把握し管理している。 新人職員の研修は、座学研修、実践の場での研修をバランスよく取り入れ、個別的なOJTに取り組んでいる。また、雇用1～2カ月過ぎた頃に悩みや相談がないか聞く機会を設けている。昨今、新人、若手職員の育成や定着率を高めることが課題と認識しつつ、職員の長所や強みに視点を向け、成長を促すよう努めている。今後も園運営において世代交代を見据えた積極的な人材採用に取り組んでいく方針である。 園長は、職員間のコミュニケーションが重要だと考えており、食事会や懇親会等の交流の場がコロナ禍において制限されているが、園長自らが積極的に声掛けを多くする等、代替できるよう努めており、高く評価できる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れのためのマニュアルを作成している。マニュアルは、実習についての心構え全般や個人情報等の取り扱いについて具体的に記載しており、分かり易いものとなっている。 主任が実習生を担当し、事前に実習生の希望を聞いてクラスを決め、担任と打ち合わせ、実習内容を計画している。 園長は、受け入れ時に実習生に声を掛け、実習ノートに記している感想をもとに対話をしている。終了後も運動会へ招待するなどして、園と繋がるよう努めている。

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	運営理念や基本方針、事業概要、苦情解決結果は法人ホームページにて公開している。ホームページの情報公開は、担当職員が更新を行っている。決算情報等についてはワムネットの財務諸表等電子開示システム上の公表先を法人ホームページにリンクしている。 平成22年度に第三者評価を受審しており、ワムネットで公表している。園は、園ホームページで苦情解決受付・体制を明確にし、苦情内容と解決・改善内容を公表している。内容に応じて、園だよりに記載する形でも報告している。 コロナ禍以前は、子育て支援事業「たんぼぼ広場」やみんなで遊ぼうの日、園庭開放の日において、園の理念や方針を発信する機会があったことが確認できる。現在、コロナ禍であってもできる活動方法を模索している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	運営規程や経理規程に則り、経理や取引等を行っており、規程はいつでも職員が確認できる場所に保管してある。職務分掌に関しては、職務分担表により明確化しており、会計責任者や出納職員等、辞令が必要なものに関しては交付を行っている。 会計に関する外部監査は顧問契約を結んでいる税理士事務所が月1回以上現場を訪問し行っている他、相談には常時対応してもらっている。労務に関しては、顧問契約を結んでいる社会保険労務士に相談し、規程の変更や職員向け研修を依頼している。



## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園は、高尾小学校コミュニティ連絡会に所属し、幼保小連携協議会、民生委員・児童委員と連携しながら地域交流活動を行っている。 コロナ禍以前は、山里小中学校の見学や、七夕飾りを玄関に出して地域の子供達への願いを書き込む活動などを行っていた。現在は、コロナ禍にあり散歩など制限があるが、近くの修道院や畑に出かけている。小学校との交流ができなかったため、5歳児クラスは“声のおたより”として、歌や入学に備えての質問をカセットテープに録音して小学校へ送り、返信をもらっている。他の小学校ともできないか現在検討中である。 コロナ禍であっても、地域交流を模索しながら積極的に取り組んでいることは高く評価できる。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	「さまざまな体験を通して、豊かな感性と創造性を培う」という保育目標のもと、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、積極的に受け入れを推進している。コロナ禍前は、小中学校との交流があり、学校行事以外でも手伝いに来る児童がいたり、勤務していた教員が行事の時に手伝いに来ていたこともあった。 現在は、コロナ禍において外部講師やボランティア等の受け入れが難しい状況である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園では小学校や病院など、保育に関わる地域の他事業所をリスト化し、職員と情報共有している。 園長は、高尾小コミュニティ連絡会や長崎市要保護児童検討会など定期的に会議等に参加している。コロナ前は隣接する児童養護施設の子どもたちとの交流も行われていたが、現在は中断中である。要保護児童連絡協議会からの情報をもとに、問題解決に向けた取組を行っており、個人情報保護の観点から事前に取得できない情報があり苦労することもあるが、園は関係機関との連携を適切に行うよう努めていることがわかる。 園が地域の福祉ニーズに関して積極的に取り組んでいることは、特筆すべき点である。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	現在はコロナ感染予防の観点から活動を休止しているものの、コロナ禍以前は、子育て支援事業「たんぼぼ」月4回の園庭開放、保護者と遊ぼう、親子クッキング等を実施することで、保育に関わる地域ニーズを把握している。 園長は、コミュニティ連絡会・幼保小連携協議会への出席を通して、学校の様子や地域の状況、課題の把握に努めている。現在コロナ感染予防のため中断している取組を、リモートなどを利用して再開しようと検討している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園として法人内の養護施設のレスキュー事業にボランティアとし申し出ている。また、お告げのマリア修道会が協賛している「長崎おとな食堂実行委員会」の“みんなの食堂”に、園としてボランティア参加している。 園は、“みんなの食堂”のポスターを園内に掲示し、職員や保護者へ情報発信を行っている。 園は、法人の特質を活かし地域の福祉ニーズや生活課題等に基づき、法人と共に公益的な事業・活動に取り組んでいる。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-1-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>園では子どもの心の育ちを大切にしており、コロナ禍前から外部講師である心理士と連携を図っている。現在もケース会議を開き、その子の育ちを尊重しながら保育を行うための助言を心理士から得ている。</p> <p>園としては多様化の時代において、いろいろな性格や嗜好の子どもがいると考えており、例えば、性差に関しても男女の身に着ける衣服の形や色は自由というスタンスを取っている。</p> <p>地球フレンズというSDGsの考えを取り入れた保育への取組では、国外の子どもたちや大人とコミュニケーションをとることが可能となっており、一翼を担っている。園の根幹である“子どもを尊重する”思いを職員が理解し、積極的に保育に取り組む姿勢は優れている。</p>
29	Ⅲ-1-1-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>園は子どもにとって、心地よい環境を提供している。着替えは室内で行い、プール設置時は外部の視線に配慮しカーテンを設置している。また、日々の保育ではトイレやオムツ交換など、子どもたちの自尊心やプライバシーに配慮して保育を行っている。</p> <p>保護者に向けて、重要事項説明書を活用し説明している他、園だより等への子どもの写真の掲載については、保護者から事前に同意書を得ている。また、保護者へも写真をSNS等に投稿しないよう声掛けを行っている。</p> <p>園の保育業務マニュアルは、子どものプライバシーに配慮した保育を実行しやすい内容である。職員はマニュアルに基づき、子どものプライバシーに配慮した保育を実施しており、園の特長である。</p>
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-2-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>園の理念や基本方針、保育内容は、ホームページ、パンフレットにわかりやすく掲載している。また、長崎市や長崎市保育協会などのホームページに園紹介のリンクを貼っており、誰もが園を知ることができる。</p> <p>園の利用希望者で見学を希望する場合は、随時見学を受け付けている。見学時は、園のパンフレットを渡し、園内の説明を丁寧に行い、利用希望者が保育選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>
31	Ⅲ-1-2-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>園を利用開始するにあたり、保育に関する内容は“園のしおり”を用いてクラス担任が説明し、園長は“重要事項説明書”を用いて入園の意向を確認しながら説明し、同意を得ている。</p> <p>園のしおりは、保育目標や入園の心得を10の項目に分け、わかりやすく文書化している。配慮が必要な保護者には、個別で対応が異なるためルール化することは難しいと考えており、状況に応じた対応を行っている。利用区分の変更等の保育内容の変更があった場合、長崎市担当部署からの書面に基づき、保護者へ説明を行っている。</p>
32	Ⅲ-1-2-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>園での様子をまとめた保育要録を転園先に送付している。文書では伝えにくい内容は、転園先に電話にて伝えることもある。</p> <p>一方、転園時に引き継ぎ資料がない場合は、引き継ぐクラス担任が電話や経過についての文書を取得している。</p> <p>園の卒園時にだけでなく転園した児童にも、“おかえりなさい会”のお知らせ葉書を郵送し、園の利用者が終了してもいつでも園に来れるよう配慮するとともに子どもの育ちや保護者の相談に対応できる機会を設けている。</p> <p>現在コロナ禍のため、卒園児の訪問など自粛体制であるが、卒園児との交流の多さは、園がこれまで取り組んできた配慮が十分であったことと思われ特筆すべき点である。</p>

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもや保護者の日々の保育の満足度に関しては、口頭によるやり取りや連絡ノートの記載内容から推測することが主となっている。行事では運動会の実施方法等、保護者向けの事前アンケート、食育に関しては食育アンケートを行っている。職員は保護者に日頃から「なんでもあれば教えてください」と声を掛けており、口頭による聴取は本音を聞けることが多いと考えている。コロナ禍以降、父母の会や総会等は行っていない。 収集した感想や意見は職員間で共有し、必要に応じて次回以降の行事等へ反映させている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みが確立しており、責任者は園長であり、第三者委員の選出もある。ホームページや園のしおり、園内に苦情解決の仕組みを説明した資料を掲示している他、意見箱の設置も確認できる。 意見箱以外に、登降園時に保護者から職員へ伝えた意見や手つなぎや連絡帳、手紙などを通じて、意見の収集に努めている。 苦情が上がった場合は、園長・主任が確認し、対応策は保護者等に回答している。苦情内容は、申出者に配慮した上でホームページや園だより等で公表しており、苦情解決の仕組みが機能していることがわかる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	園では、保護者が相談や意見を述べたいときは、いつでも声を掛けたり、手つなぎ等を活用しても良いことを口頭で伝えている。全ての子どもが所有する“おたよりポスト”を利用し、保護者と園との相談事例などがヒヤリングから確認できる。 園では、保護者の状況に合わせた相談方法を整備しており、保護者にも周知している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、食育アンケートや行事の事前アンケートを配付しており、保護者の意見を把握するよう取り組んでいる。行事後は、手つなぎや連絡帳を活用し、行事の感想や意見を収集している。 日々の保育の中でも、保護者からの意見や相談は真摯に受け止め、組織的に且つ迅速な対応を行っている。マニュアルの見直しは今後行う予定である。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメント体制を整備しており、園長が責任者である。職員は日常のヒヤリハットをメモし、朝礼で発表している。 更に、職員は朝礼で報告したヒヤリハットの内容や対応策、写真を付ける等、書面化し分析用の資料を作成している。園では、年度末にヒヤリハットを分析し、保育内容の改善に活かしており、特長である。 ヒヤリハットの一連の流れはフロー化し、職員には対応を周知している。職員が中心となり積極的に情報収集し、分析・改善に繋げる仕組みは優れていると言える。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策は、看護師資格を所有した職員を配置し、管理体制を整備している。コロナ感染予防策は、看護師を中心に対策や学習資料を作成し、職員の予防に対する意識向上に努めている。 感染予防対策として、園内消毒を徹底し密を避け、年齢に応じたマスク着用、職員配置などアドバイスしている。 インフルエンザやRS、嘔吐下痢など、これまでの感染症予防も職員に周知している。感染症の情報や予防策など、おたよりや玄関、キッズリーを活用し保護者への的確な情報を発信している。 現在、園では受入れ時や食事前、午睡時の他、降園時に保護者の目前で体温を測ることが定着しており、健康管理の意識を高める良い習慣と言える。園の感染予防策は、医療機関と同等レベルである標準予防策（スタンダードプリコーション）とし、子どもの安全確保の体制は特筆すべき点である。

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>月1回の避難訓練、うち年1回の総合訓練を行っている。消防署参加の訓練は実施しているが、コロナ禍のため地域と連携した訓練は困難となっている。以前職員の室内履きはスリッパであり、非常用滑り台を使用した訓練において実用性に欠けるという反省から、シューズに変えた事例がある。他にも訓練により、安全確保の行動の見直しの事例が確認できる。</p> <p>子どもや保護者、職員の安否確認の手段として、キッズリーを活用している。近日では台風等の際、気象情報を基に予告連絡、当日は必要に応じた内容を発信し、保護者へ活用方法の周知に取組んでおり、安否確認体制を確立している。</p> <p>自然災害対策に関するマニュアルを備えており、避難経路の見直しなどマニュアル改訂会議の中で検討を行っている。</p>
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	<p>警備会社と委託契約し、防犯カメラ6台を備えており、動画を録画、保存している。普段から警察の巡回時の声掛けや地域との関わりはあるものの、連携や研修の実施には至っていない。</p> <p>園では子どもに、不審者対策として合言葉を決め、避難方法の訓練に取り組んでいる。見知らぬ人がトイレを貸して欲しいと訪ねてきた事例があり、職員は訓練に沿い、さりげなく子どもたちの安全確保を行っている。訓練後の振り返りで、部外者が来た際は廊下等の鍵締め、対応職員の人数等検討すべき事項が出てきており、マニュアル見直しに活かしている。</p>

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>標準的な実施方法は、保育業務マニュアルにまとめている。例えば登降園時、衣服の着脱、食事援助、排泄援助、園外保育、コミュニケーション等、その項目は多岐に渡っており、職員は日々の保育に活用している。新人職員にもわかりやすく、職員は保育業務マニュアルを基に、新人育成を行っている。</p> <p>加えて保育業務マニュアルの内容に沿って、クラスの一日の流れをまとめたマニュアルを作成し、クラスに掲示することで一定水準の保育を保ちながら、子どもの個性に着目し、保育を行っている。</p> <p>園の保育業務マニュアルは、職員参画で作成しており、実践的なマニュアルとなっている。これに基づいた保育を実行できている点は、園の優れた点である。</p>
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>保育業務マニュアルは、職員会議の他、8月、10月、12月、3月末等、一定の時期を決めて、検証、見直しを行っている。保護者の意見や要望を集めることは、なかなか難しい部分があるものの送迎時におけるやり取りや連絡帳等で抽出し、必要に応じて改訂の内容に反映しており、保育業務改善のPDCAサイクルが稼働していることが見てとれる。</p> <p>今後は改訂した日等を記し、職員全員が改訂の流れを確認することで、更なる質の向上に繋がると思われる。検討、取組に期待したい。</p>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>入園時、保護者が子どもの様子や家庭環境、保育方針などを児童票に記入し提出している。また、進級時には変更点がないか保護者に確認している。</p> <p>指導計画作成は、全体的な計画をもとにクラス担任が作成しており、職員は保護者が思う育ってほしい姿を共有し、指導計画に反映している。また、支援困難なケースは、その専門職や施設と連携し、対応するよう努めている。</p> <p>経験の浅い職員に関しては、アセスメント等の保護者とのコミュニケーションの取り方や記録の仕方等を研修で学んだり、ベテラン職員が指導している。園の指導計画を作成する体制は確立しており、アセスメントに基づいた適切な計画であり、高く評価できる。</p>

44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>指導計画作成は、各クラス職員の他、給食担当職員等関係者の意見等を踏まえ作成している。見直しを行う時期は決まっておらず、PDCAサイクルが稼働しているとともに、取り巻く環境の変化等、緊急時の対応もある。特に現在コロナ禍にあり、急な変更にも対応している。</p> <p>保護者の意見や要望は、登降園時や面談時に聞き取り、必要に応じて反映している。指導計画の修正事項や追加事項については、主任が3歳未満児、3歳以上児に分けて記入している。評価・見直しの状況はわかりやすく、システム化しており、園の優れた点である。</p>
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>子どもの発達状況や生活状況等は、実際に子どもを見守りながら、個別指導経過記録、アセスメント時の各資料等を見比べ、把握している。</p> <p>記録の言葉遣いについては、注意すべき点を表にし共有している。例えば、ネガティブな内容にならないよう、ポジティブな言葉を使うことを意識しており、実際の個別指導計画、経過記録を用いて記録の事例を作成している。</p> <p>記録の取り方については内部で研修を行っており、職員が主体的に行動し、より良いものに変えていきたいという意思を感じ取ることができる。</p> <p>必要な記録や情報は職員間で共有するよう努めており、パソコンにて記録等を確認することは可能であり、データを保存しているフラッシュメモリは厳重に管理している。このような園の取組は優れた点である。</p>
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>記録等の管理者は園長である。個人情報保護規程を備えており、この規程に沿って、記録の保存や廃棄、情報提供を行っている。個人記録は外部持ち出しを不可とし、事務室の所定の棚に保管し、外部から見えないよう工夫している。</p> <p>職員用パソコンはウイルスによる情報漏洩を防ぐ観点からインターネットに繋いでおらず、記録はメモリースティックに保存することを原則としている。児童要録は、主任の管理下にあり、園内においても勝手に持ち出すことは出来ないよう厳重に管理している。園の情報管理体制は、厳重であり安心安全な体制が確立しており、高く評価できる。</p>

A-1 保育内容

<b>A-1-(1) 全体的な計画の作成</b>				
項目		評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	a	<p>全体的な計画は児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針等を基礎とし、理念、方針、目標等の記載がある他、小学校や地域との連携に関する項目も設けられている。</p> <p>法人全体で基礎となる部分を基に、園の特色を加筆しており、各クラスファイルに綴じ、職員はいつでも確認できる環境にある。保護者支援や小学校との連携、地域との連携は、園の特長であることが確認できる。保育目標である“心の育ちを深めるために”を基本に、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた計画となっており、優れていると言える。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
2	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>各保育室には、温湿度計・空気清浄機・加湿除湿器を設置している。コロナ禍防止のため、次亜塩素水をつくる機器を備えている。園舎は通気性のよい構造となっており、常に風通しを良くしている。冬季には、子どもが外遊びをする時間帯を見計らって換気をするなどの配慮を行っている。</p> <p>採光を遮る建造物がない立地で、室内は明るく快適である。夏場直射日光を避けるため、園庭には藤棚やシェード、簡易プールの設置を行っている。また、保護者からの申し出によりスプリンクラー装置の設置が実現している。</p> <p>手洗い場・トイレ、おむつ交換台等は明るく清潔で、子どもが快適に使用できるよう工夫している他、寝具は専門業者にクリーニングを依頼している。高い意識で環境整備を行っていることが見て取れ、高く評価できる。</p>
3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>各年齢ごとに「育ってほしい姿表」を作成し、具体的な子ども像を描いている。一人ひとりの発達段階に応じた適切な保育の実践のために、職員間で話し合い、見直しを継続している。</p> <p>未満児クラスの職員は、愛着形成のための優しい言葉掛け、豊かな表情、抱擁などのスキンシップを大切にしている。以上児クラスでは、まずは子どもの思いを聞くことで表現する力を培うこと、次に人間関係スキルを支援することを心がけて保育にあたっている。</p> <p>更に、園では子どもの成長のためには親の支援が欠かせないと考え、保護者との信頼関係の構築に力を注いでいる。このように子ども一人ひとりの育ちに沿った保育を保護者の協力も得ながら進めていることは園の特長である。</p>
4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>0～2歳児においては排泄・着脱・睡眠・食事の発達段階をスケールで表し、一人ひとりの成長に応じたサポートを行っている。</p> <p>3歳以上児を対象に「身につけてほしいこと一覧表」を作成し、目指す基本的な生活習慣の目安を示している。「前後反対の衣服の戻し方を知る」など、子どもの具体的な姿で目標を示しているため、到達度やこれからの見通しが分かり易いものとなっている。全職員で表を作成し、見直しと改善を継続し、より良いものにしていこうとする職員の姿勢は特筆すべき点である。</p>
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園の理念のもと、一人ひとりの発達段階を把握し、「子どもの思いを大切にすること」を重視している。コロナ禍で体験活動や地域との交流が難しくなったことを課題として捉え、「子どもたちが自分たちで遊びを進めていく力」を身に付けることができるよう工夫している。</p> <p>夢中で遊んだ喜びを描画などの表現活動に繋げたり、生命への畏敬を実感できるようバイオパークに遠足に出掛けている。8月9日の平和の集いに向けて、各クラスの子どもたちが自らテーマを決め、平和について考え制作を行っている。</p> <p>SDGsの教育ソフトを通して、外国等多くのことに興味を持ったり、友達の良いところに気づく力を育むなど、園の保育は子どもを豊かに育み、まさに理念の具現化である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>朝早くから夕方遅くまで在園する子どもが多い。職員は、親の愛情に十分に満たされていることが0歳児の発育に大切だと考え、保護者と信頼関係を築くことを心掛けている。手つなぎを活用しながら、直接親と会って表情を見て話を聞くように努めており、子どもの様子を伝えとともに、育児の悩み相談にも対応している。</p> <p>職員は、オムツ交換時や沐浴シャワー後に「気持ちよくなったね」など、親和的な声掛けを行っている。一方で、コロナ禍でマスク着用により、食事中子どもの口の動きに合わせて咀嚼のしぐさを示したり、発語も表せないことを課題と感じている。マスク越しではあるが表情豊かに、おんぶや抱っこなどのスキンシップも多く、子どもたちの表情からも心が満たされている状態を確認でき、園の優れた点と言える。</p>

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>職員は「一人ひとりの発達段階に応じたサポートをしていこう」「子どもの“やりたい”を大切にして、全力でサポートしていこう」という方針を立てている。「“イヤイヤ期”を迎える子どもたちの気持ちに寄り添い、愛されているという実感を得ることができるよう“、ぎゅっ！”（抱擁）を大切にしたい」という職員の言葉に、園の理念の表れが聞きとれる。</p> <p>人工芝を敷いた広いテラスやマット滑り台では、子どもが安心して遊びに没頭できるような工夫があり、園庭では異年齢で遊びの交流している。</p> <p>「子どもを大切にすることは、親を大切にすることである」という考えのもと、入園時の面談では保護者の希望をしっかりと聞き、保育に反映しており、養護と教育を一体的に展開する適切な環境である。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児保育では生活習慣を身に付け、自立に向けてがんばる力を付けることを目指している。家庭と園との差が生じないように保護者の悩みを聞くことを心がけ、園での子どもの姿を伝え、連携していくことができるよう配慮している。</p> <p>4歳児保育では、自我の発達に伴って集団の中で思いを伝える力をつけることを目指している。見守る時か大人の支援が必要な時かの見極めが困難な時には、職員同士が話し合って判断している。</p> <p>5歳児クラスでは「友達・自分・ものを大切にすること」を約束としている。ルールや建前だけでなく豊かな人間関係づくりの土台を意識した保育を実践している。小学校へ向けて、保育要録を担当が作成しており、コロナ禍以降小学校交流ができないため、カセットテープに子どもたちの質問や心構えを録音し伝えている。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>建物は段差や傾斜があるが、可能な限りバリアフリー化しており、身体に障がいがある子どもを受け入れることができる。</p> <p>指導計画は、子どもの成長に応じて必要なサポートを加筆し、個別の指導計画を作成している。園では絵カードを活用した支援を特別視せず、子どもたちの共通理解のカードとしており、子どもたちが共に成長できる仕組みがある。</p> <p>園では、保護者の思いを受け止め、相談に乗るとともに専門誌を紹介したり、情報を提供して一緒に育ちを見守る姿勢で支援している。</p> <p>ケース会議で、配慮の必要な子どもの状況を、職員間で共有している。園では、障害の有無に限らず子どもが安心して生活できる環境を整備している。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>職員は子どもの一日の生活を見通し、長時間にわたる保育の中でも、子どもが主体的に活動できるようサポートしている。</p> <p>延長時はICTの登降カードを活用し、時間を正確に管理している。延長保育は、ひとつのクラスに全員が集まり異年齢での保育となっている。また、夕食に支障がない程度の補食を提供している。</p> <p>登園時に保護者から問い合わせがあった場合や子どもの状態等保護者に報告すべきことなど、職員間で確実に連絡し、延長保育担当職員に申し送りを行い、保護者に返答している。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>5歳児の指導計画には、就学に関する事項があり、職員はそれに基づいた保育を実践している。文字を書く練習や時間を理解することも普段の保育の中に取り入れている。</p> <p>園では3歳児クラスに進級時から職員は就学を意識し、友だち関係、生活習慣の自立を促すなど、育ちに応じて子どもたちに伝えている。また「自分の思いを出せる子」に育つよう、思いを言葉にするよう取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍以降小学校との関わりが難しく、「声のおたより」として小学校生活へ向けた子どもたちの質問や心構えをカセットテープに録音して届けたところ、返答を得ている。</p> <p>保育所保育要録は、各年齢担任が要点を記入し、5歳児クラス担任が最終的にまとめている。資料を基に小学校との意見交換等を行い、就学後も安心できる環境へ配慮しているなど、就学に向けた園の支援は優れた点である。</p>

A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>保健計画は、主任が担当し今年度は副主任が作成している。毎朝看護師は朝礼に参加し、感染症の予防、発生時の対応の他、保健に関することを職員に伝えている。また、毎月保健だよりを発行し、保護者に向けて健康に関する情報を発信している。</p> <p>子どもの既往歴は、保護者の報告を受け記録するとともに毎年度児童要録を見直し加筆している。発熱時の観察チェックシートや家庭へ引き継ぐための文書類を見直し、今年度から始めている。</p> <p>職員はSIDSを理解し、午睡など睡眠のチェックを行っている。他、入園時に保護者に向けてSIDSの説明を行っている。マニュアルは年度末に点検し、最新情報を付け加え、現状にそぐわない手法などを見直している。</p> <p>園は、健康管理体制を適切に整え、子どもの健康と安全を重視した取組を行っており、高く評価できる。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>園の委託医が来園して健康診断を行っている。検診結果は、手つなぎや連絡ノートを通して、保護者に渡している。健診内容によって、内科や歯科へ受診を促している。子どもの状況など医師にすぐ相談できる関係を構築している。</p> <p>園で薬を預かった場合、誤薬を防ぐために職員でダブルチェックを行っている。コロナ前は看護師が直接投与していたが、コロナ禍はクラス担任が対応している。</p>
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>アレルギー疾患や慢性疾患などの有無は、入園時に保護者面談時に情報を得ている。現在は、食物アレルギーの対応を行っており、卵アレルギーの場合は代替えの食材を利用しても見た目が普通食と変わらないよう、丁寧に対応している。</p> <p>職員はガイドラインに沿って、子どもの状況に応じた対応を情報共有し対応している。重篤な状況ではないため、エピペンを持つ機会はない。調理職員に限らず保育士も、市や県主催のアレルギーに関する研修へ参加しており、熱性けいれんはマニュアルに沿って対応した事例がある。てんかん等の発作時には、職員が適切に対応できるよう、チャートを活用して保護者との情報共有方法の周知を図っている。アレルギーマニュアルは年1回見直しを行っており、子どもの命に関わるアレルギー疾患、慢性疾患について、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。</p>
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では食育の全体目標、指導年間計画、年度献立目標に沿って、月献立予定表を作成し、子どもたちの食事を通じた経験を豊かにするよう取り組んでいる。コロナ禍で食育の話が中断しているが、栄養士は昼食の様子を見たり、職員会議で職員から意見を収集したりして、翌月の献立に活かしている。</p> <p>子どもたちが収穫した野菜を料理に入れたり、誕生日プレートを提供するなど、子どもたちの興味が沸く食事の工夫が多く確認できる。</p> <p>毎月、保護者に向けて食育だよりを発行し、食事のアドバイスを掲載している。園では毎年度嗜好調査を行っており、今年度は質問を見直したことにより、保護者の困りごとが見えてきている。園からアドバイスを伝えより家庭との連携を深めるきっかけとなっている。</p> <p>現在クッキングはコロナ禍で減少しているものの、避難訓練で備蓄食の体験を取り入れる等、工夫を凝らしており、子どもが食事を楽しむことができる多種多様な取組は特長である。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>離乳食は、保護者面談にてアレルギー確認、食品チェック表で保護者に使用する食品を確認している。食材の大きさ、つまみやすい形など検討し、食べるようになると噛んで食べられる切り方で提供している。</p> <p>子どもの発育状況、体調に合わせて献立や調理の工夫を行っている。検食と残食を日々記録するとともに、栄養士は、昼食時子どもの様子を見ながら、嗜好や食の進み方など把握しメニューや調理法の見直しを行っている。子どもが安心しておいしく食事を取ることができていることは高く評価できる。</p>



## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>手つなぎや連絡ノート、登降園時の声掛けなど、職員は保護者と日常的に情報交換を行っている。保育目標は、毎月のおたよりに記し、保育のねらいへの理解を得ている。</p> <p>また、運動会や遠足などの行事、保育参観など保護者が子どもの成長を共有できる機会を設け、ともに喜び合っている。</p> <p>コロナ禍は、ZOOM会議で保護者面談を開催するなど、家庭との連携に重点を置いている。相談内容は必要に応じて記録している。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>職員は、普段から保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築いている。保護者の就労状況、家庭状況等、保護者のプライバシーに配慮しながら、職員は相談に応じている。ひとり親世帯の悩みや保育についての相談等、子育て支援事業と適切な対応を行っている。</p> <p>職員が口頭や書面で受けた相談は、クラス担当が迅速に返答している。また、内容に応じて、園長や主任が助言し、職員が対応している。</p> <p>保護者が安心して子育てができるようサポートしていることは高く評価できる。</p>
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>園は虐待防止マニュアル、フローチャートを整備しており、内容は職員会議にて職員の周知を図っている。虐待等子どもの権利侵害が疑われるような様子や保護者の状況などの情報は、園長や主任に報告が上がる仕組みになっている。</p> <p>園は、個人情報保護法により保健師との情報共有の困難、新型コロナ禍など、これまで以上に情報収集の難しさを感じている。その中でも、職員は保護者の親としての思いを尊重し、子どもが安心できるようにさりげない支援を行っている。</p> <p>子どもが多くの人との関係でのびやかに育つことを職員の共通理解とし、虐待等権利侵害の早期発見・対応及び予防のために取り組んでいる。ただし、コロナ禍前は外部講師による研修があったが、現在、職員への周知は個別指導かつ内部研修が主となっている。</p>

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>職員は、全体的な計画や指導計画を基に目標設定を行い、日々の保育に取り組んでいる。実践状況は、随時クラス職員で意見交換を行ったり、ケース会議で情報を共有している。0歳児は毎月、1・2歳児は2ヶ月毎、3歳以上児は3ヶ月に1回、経過記録を作成して評価見直しを行っている。近年はコロナ禍にあり、月や週の指導計画通りに進まないこともあり、常に職員主体で保育の実践状況を振り返っている。</p> <p>職員の振り返りからコロナ禍でも体験を増やすことができるよう、“地球フレンズ”や“安田式研修会基礎講座”など職員は学び保育の実践に活かしている。</p> <p>職員が主体的に取り組む、保育実践の改善や専門性の向上に努めている点は、優れた点である。</p>

## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：うみのほし保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人うみのほし会
3. 事業所所在地：長崎市石神町 14 番 37 号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 山下白百合
5. 連絡先  
電話：095-845-1732  
Fax：095-845-1022  
eメール：i-uminohoshi@ngs2.cncm.ne.jp  
ホームページ：http://www5.cncm.ne.jp/~i-uminohoshi/
6. 当該事業の開始年月日：1967年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- 園児の保育
- 発達促進保育特別対策事業
- 延長保育事業
- 一時保育事業（ 自主事業 ）
- 子育て支援事業「たんぼぼ広場」（ 自主事業 ）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

リーフレット 添付

9. 現在の職員数（2022年 4月 1日現在）:

常勤職員数 16人 非常勤職員数 11人（常勤換算 9人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	15	4
1歳児	15	19
2歳児	15	14
3歳児	15	20
4歳児	15	21
5歳児	15	19
計	90	97

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	45	45
発達促進児保育	3	3
病後児保育	0	0
一時保育	5	2
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ②  ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

610,76㎡ 利用者1人あたり 6,786㎡

(2) 園庭面積:

1,014,18㎡ 利用者1人あたり 11,268㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

33年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：( 鉄筋コンクリート造 洋風屋根構造2階建)
- 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： \_\_\_\_\_ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：( 33 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・  無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： \_\_\_\_\_ 駅から 徒歩、バス、その他 ( \_\_\_\_\_ ) で \_\_\_\_\_ 分  
バス停 聖フランシスコ病院前から 徒歩 \_\_\_\_\_ 3分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

聖フランシスコ病院前の主要幹線道路から、片岡酒店を左手に見て、細い路地に入ったところにある建物です。道路わきの園庭の上に3台分の駐車場がありますが、園舎下にも広い駐車場があります。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している (委員数 \_\_\_\_\_ 2人)
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- 主な行事の開催時に参加をお願いして、教育の成果・生活の様子を観ていただいている
- 2名の委員さんの内、1名はボランティアで7・8月週1回水泳指導をいただいている。  
コロナ禍が落ち着いたら、子育て支援事業「たんぽぽ広場」での運動遊び指導（ボランティア）も行う予定。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ご意見箱は、園児用玄関に設置している。
- 毎年入園・進級にあたってのお知らせ時にプリントにてお知らせしている。

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- 園外保育マニュアル
- 安全管理マニュアル
- 熱中症マニュアル
- 不審者対策マニュアル
- 災害時対応マニュアル (土砂災害ハザードマップ 含)

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

- カトリックの精神に基づいた保育の実践。毎日の保育が祈りや聖歌で始まり、身近にいる人を思いやり、自分以外の他者に関心を持ち、大切にしようという教育が行われている。
- 主な行事では、「平和の集い」などを通して平和について考え、今、自分にできることを探して実践する取り組みが行われている。

②

- 卒園児を招いての「おかえりなさい会」など、卒園した園児に関して連絡を取り、支援を行っている。コロナ禍にあつて、現在は「おかえりなさい会」が実施できないため、ハガキで励ましのお便りを送っている。
- 小学校との連携も工夫して、何とか連携が出来るように行っている。

③

- 職員以外の外部講師による教室の充実 (コロナ禍にあつて、現在休止中)  
英会で遊ぼう (0~5歳児) 体操教室 (3~5歳児) 絵画教室 (4~5歳児)  
お茶と習字のおけいこ (5歳児のみ)
- ZOOM を使つてのSDGs学習「ちきゅうフレンズ」  
(自然・資源の大切さを学び、互いの違いを知つて受け入れようとする学び)

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	うみのほし保育園
-------	----------

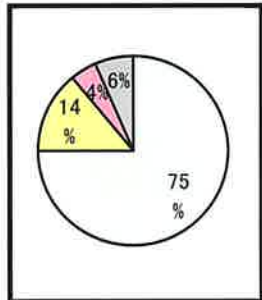
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2022年 7月 20日から 2022年 8月 15日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	97 人
調査対象者数	84 人
有効回答数	48 人
回収率	57 %

はい	984 件	78%
どちらともいえない	185 件	13%
いいえ	59 件	4%
わからない	85 件	5%



総 評	<p>本アンケートは84人中48人の回答を得て57%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は95.8%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が93.8%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」31.3%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が45.8%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、日々の保育の見える化、職員の言動等に意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	うみのほし保育園	有効回答数	48 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	31	64.6%
			どちらともいえない	9	18.8%
			いいえ	4	8.3%
			わからない	4	8.3%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	30	62.5%
			どちらともいえない	2	4.2%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	24	50.0%	
		どちらともいえない	7	14.6%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	2.1%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	42	87.5%
			どちらともいえない	6	12.5%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	40	83.3%
			どちらともいえない	1	2.1%
			いいえ	2	4.2%
			わからない	5	10.4%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	22	45.8%
			どちらともいえない	12	25.0%
			いいえ	7	14.6%
			わからない	7	14.6%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	41	85.4%
			どちらともいえない	6	12.5%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	30	62.5%
			どちらともいえない	9	18.8%
			いいえ	3	6.3%
			わからない	6	12.5%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	31	64.6%
			どちらともいえない	11	22.9%
			いいえ	5	10.4%
			わからない	1	2.1%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	32	66.7%
			どちらともいえない	10	20.8%
			いいえ	2	4.2%
			わからない	4	8.3%
			無回答	0	0.0%

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	うみのほし保育園		有効回答数	48 人
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい	32件 66.7%
			どちらともいえない	4件 8.3%
			いいえ	4件 8.3%
			わからない	8件 16.7%
			無回答	0件 0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい	35件 72.9%
			どちらともいえない	9件 18.8%
			いいえ	3件 6.3%
			わからない	1件 2.1%
			無回答	0件 0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい	15件 31.3%
			どちらともいえない	21件 43.8%
			いいえ	2件 4.2%
			わからない	10件 20.8%
			無回答	0件 0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい	32件 66.7%
			どちらともいえない	2件 4.2%
			いいえ	13件 27.1%
			わからない	1件 2.1%
			無回答	0件 0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	26件 54.2%
			どちらともいえない	5件 10.4%
			いいえ	1件 2.1%
			わからない	0件 0.0%
			無回答	0件 0.0%
			非該当	16件 33.3%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい	37件 77.1%
			どちらともいえない	2件 4.2%
			いいえ	1件 2.1%
			わからない	0件 0.0%
			無回答	8件 16.7%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい	34件 70.8%
			どちらともいえない	4件 8.3%
			いいえ	0件 0.0%
			わからない	0件 0.0%
			無回答	10件 20.8%
内容サービス項目				
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい	45件 93.8%
			どちらともいえない	0件 0.0%
			いいえ	0件 0.0%
			わからない	2件 4.2%
			無回答	1件 2.1%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい	45件 93.8%
			どちらともいえない	0件 0.0%
			いいえ	1件 2.1%
			わからない	1件 2.1%
			無回答	1件 2.1%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい	42件 87.5%
			どちらともいえない	2件 4.2%
			いいえ	0件 0.0%
			わからない	3件 6.3%
			無回答	1件 2.1%



## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	うみのほし保育園		有効回答数	48 人		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		29 件	60.4%
			どちらともいえない		11 件	22.9%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		6 件	12.5%
			無回答		1 件	2.1%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		34 件	70.8%
			どちらともいえない		7 件	14.6%
			いいえ		1 件	2.1%
			わからない		5 件	10.4%
			無回答		1 件	2.1%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		24 件	50.0%
			どちらともいえない		14 件	29.2%
			いいえ		2 件	4.2%
			わからない		7 件	14.6%
			無回答		1 件	2.1%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		33 件	68.8%
どちらともいえない				7 件	14.6%	
いいえ				2 件	4.2%	
わからない				5 件	10.4%	
無回答				1 件	2.1%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		39 件	81.3%
			どちらともいえない		6 件	12.5%
			いいえ		2 件	4.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	2.1%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		37 件	77.1%
			どちらともいえない		8 件	16.7%
			いいえ		2 件	4.2%
			わからない		0 件	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		33 件	68.8%	
		どちらともいえない		8 件	16.7%	
		いいえ		1 件	2.1%	
		わからない		5 件	10.4%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		46 件	95.8%
			どちらともいえない		1 件	2.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	2.1%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		43 件	89.6%
			どちらともいえない		1 件	2.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	6.3%
			無回答		1 件	2.1%